第130回簿記検定試験実施要項

主催　　日本商工会議所
小田原箱根商工会議所

1. 試　験　日　　平成24年2月26日(第4日曜日)

2. 試 験 会 場　　小田原箱根商工会議所(小田原駅より徒歩5分旭丘高校隣り)
旭丘高等学校(当会議所会館隣)

3. 試験開始時刻　　3級　9時～　　2・4級　13時30分～

4. 受　験　料　　2級　4，500円　　3級　2,500円
(消費税込み)　　4級　1，600円

5. 申 込 方 法

①窓口申込
・当所所定の申込用紙に記入(原則として自筆)、受験料を添えて総務課までお申込ください。
・受付期間は平成24年1月16日(月)～1月26日(木)、平日9:00～17:00までとなります。
・受験料はなるべくつり銭がいらないようご用意ください。

②郵送申込
・申込書(点線部分で切り離さず上下太枠部分にもれなくご記入ください)、受験料、80円切手を貼付した返信用封筒(返信先の宛名が記入済のもの)を現金書留にてご郵送ください。なお、発送前に必ず電話にて受付けをすませてください。
・郵送による申込の場合、平成24年1月6日(金)～1月11日(水)の消印のみ、有効とさせていただきます。
・宛先　〒250-0014　小田原市城内1-21　小田原箱根商工会議所 簿記検定係　宛

③インターネット申込み(別途手数料がかかります)
・当会議所ホームページより、申込みができます。詳細はホームページをごらんください。
URL　http://www.odawara-cci.or.jp
・インターネット申込が定員に達した場合は、窓口・郵送いずれかの方法でお申込ください。

※いずれの申込方法におきましても、書類不備、または受付け期間外の申込は無効となりますのでご注意ください。
※いかなる理由においても、一旦納入された受験料はお返しできませんので、ご了承ください。
※申込書は、商工会議所窓口のほか、市内書店にて配布いたします。取り扱い書店につきましては、お電話にてお問合せください。また、当商工会議所HPからダウンロードしていただくこともできますので、そちらもご利用ください。
※なお、申込期間内であっても、定員に達した場合は締め切らせていただく場合がございます。

6. 試験科目及び程度

級別	科目	程　　度
2級	商業簿記 工業簿記	高校程度の商業簿記及び工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。 (中小企業指導者向き、会計指導者向き)　【制限時間2時間】
3級	商業簿記	基礎的な商業簿記原理及び記帳、決算に関する初歩的実務を理解している。 (小企業経営者向き、一般記帳者向き)　【制限時間2時間】
4級	商業簿記	初歩的な商業簿記を理解している。 (商業簿記入門者向き)　【制限時間1時間30分】

7. 合　　格　　点
各級とも、満点を100点とし、得点70点以上を合格とします。

8. 合　格　発　表
平成24年3月5日(月)午前10時に小田原箱根商工会議所1階ロビーに掲示するほか、
当所ホームページ上でも発表します。
URL http://www.odawara-cci.or.jp

9. 合格証書の交付
・平成24年4月3日(火)より交付します。
平日9:00～17:00にご来所ください。
・合格証書の保存期間は試験施行日より1年間です。

10. 受験者への注意事項
・試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
・受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
・受験するときに持参するものは次のとおりです。
(1) 受験票
(2) 筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
(3) そろばん・電卓等の計算用具
＊電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。
〇印刷(出力)機能
〇メロディー(音の出る)機能
〇プログラム機能(例:関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)
〇辞書機能(文字入力を含む)
(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
・日数計算 ・時間計算 ・換算・税計算 ・検算(音の出ないものに限る)
(4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)。ただし、小学生以下は必要ありません。
・試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は、退場させることがあります。
・試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
・試験場での携帯電話・PHS・ポケットベルの使用を禁止します。必ず電源を切ってください。
・指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。

11. 当会議所には駐車スペースはございません。近隣の駐車場を利用するか、公共交通機関をご利用ください。

受験者への連絡・注意事項

●受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●本人確認
受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

●試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
試験委員の指示に従わない者
試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
試験問題等を複写する者
答案用紙を持ち出す者
本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
他の受験者に対する迷惑行為を行う者
暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。

●試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

平 成 ２ ３ 年 度
第130回日商簿記検定試験申込書

小田原箱根商工会議所

※ 級	※(ふりがな) 氏　名			
※生年月日	西暦　　年　　月　　日 (　　才)		※性　別 (○で囲む)	男 ・ 女
※現住所				
			TEL	
勤務先または 学校名・学年	名称			
			TEL	
※本人署名	「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申込みいたします。 署名			

写真貼付け欄
(ここだけのりをつける)

1級受験者のみ
写真を貼付ける
写真サイズ4.5cm×3.5cm
上半身脱帽正面
3ヶ月以内に撮影のもの
裏面に氏名・生年月日を記入

他級受験	有 ・ 無

受験番号	

(注)1. 申込書の太枠部分を受験者が自分で明確にご記入ください
2. ※印は必須記入項目です
3. 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供の目的にのみ使用いたします

受験料(消費税込み)　2級 4,500円　3級 2,500円　4級 1,600円

第130回日商簿記能力検定試験受験票

※　　級

試験日　平成24年2月26日(日)施行

受験番号

※氏 名

※西暦　　年　　月　　日生

試験場　小田原箱根商工会議所
旭丘高等学校

小田原箱根商工会議所(担当印)

受験者の皆様へ

☆試験当日は本票及び免許証など顔写真のついた身分証明書を必ず持参してください
☆試験場では受験票の番号と同じ番号の席に 着席してください
☆受験票を紛失した場合は再発行手数料100円を申し受けます
☆受験票は合格証書を受渡時に必要になりますので、試験終了後も大切に保管してください
☆試験時間　3級　9:00～
2・4級　13:30～
☆合格者発表日　3月5日(月)
☆合格証書受渡日
H24年4月3日～H25年2月25日